

ございますが、これは太陽電池による働きによりまして、日中の太陽エネルギーを蓄電するものであり、ある一定の暗さになりますと自動的に点灯するものでございます。災害時においては御指摘のとおり照明の電源が切れる恐れもございますし、対策を考えていかなければなりません。このシステムの導入も含めまして、広域災害避難場所に非常用電源の設置の検討をしてみたいと、かように思っております。

それから次に、社会教育文化事業についてということで、都市景観事業による市独自の新しいイベント等へ向けた考え方の御質問に關しましての御答弁をさせていただきます。昭和六十三年度から進めています「街角の美づくり」の一貫として、都市景観事業である彫刻の設置を実施しているところでございますが、まだまだ始動したばかりの段階であると言えます。これらはもちろん継続していきたいと思っておりますわけでございます。御質問の新しいイベント等へ向けた考え方ということでありますが、今のところ具体的に何をといったことはまだ決定づけられておりません。

御案内のとおり、当市の総合計画で、まちづくりの目標に「快適環境都市の形成」を挙げており、そして「風格のある都市の実現を目指す」となっております。これには文化水準の高揚ですとか、あるいは町並みの整備と景観づくりなどが必要であるという確認もできておりまして、さらに施策の大綱の中で「他に誇れる福生の文化を創造、個性あるまちづくりを進める」と宣言をいたしております。したがって、例えば環境・芸術に關するシンポジウムなどを開催させていただくということも必要でございます。また、中国語で言う、いわゆる観光というのが、すなわち国の光を創造して見るといった、そういった意味合いの観光研究会のようなものを創設し、そんなようなことで「輝くまち福生」の光を創造して、それを感じ取り眺めてといったようなことも肝要であろうかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、長い息で市民意識の高揚を図り、具現させる努力が必要ではないかと考えております。しばらく時間をいただきまして、独特のものを模索したいと存じておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。御答弁いたします。

次に、国際化社会に対応した姉妹都市の問題について御答弁申し上げます。御指摘のように外国の都市との姉妹都市の提携につきましては、国際交流の柱となる施策でございますので、チャンスを見つけて積

極的に進めてまいりたいと考えております。そこで、昨年十二月定例会の林田議員さんからの御質問にも御答弁申し上げたところでございますが、昨年度より実施いたしました中学生の海外派遣事業は、受け入れ先のアラバマ州アセンズ市のコリンズ市長さんを初め、市民の皆様の温かい御配慮によりまして、おかげ様で多くの成果を上げることができまして、派遣生にも大変好評でございました。本年も御案内のとおり同じコースで引き続きお願いいたすことになっておるところでございます。

また、これは正式に決まりましたなら議会にも御報告、御相談申し上げたいと存じておりますが、アセンズ市のコリンズ市長さんが、本年十月に会議のために来日される予定があるとのことでございますので、その機会にぜひ福生市にお立ち寄りいただくよう、中学生派遣受け入れのお礼と合わせて要請をいたしましたところ、来日の際、本市を訪問できる時間を取りたいと考えていると、このような御返事をいただいております。今後こうした御縁を契機にいたしまして交流が積み重ねられ、相互の理解が深められるならば、姉妹都市の提携の有力な候補の一つとして考えてみてはいかがでしょうかと思っております。

以上で、田村議員さんの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○二番（田村正秋君） それでは、自席から再質問させていただきます。

まず、一点目の交通安全対策についてなのですが、本当にこの問題もほかの議員さんからも指摘されていると思うのですが、特に奥多摩街道というのは、昔はメインの道路であったわけなのですが、今見ますと本当に車専用の道路に見えるのです。特に奥多摩街道周辺の子供たちを見ますと、建て売りであるとか、いろいろな家が密集しまして、奥多摩街道に面しないと道路に出られなかったり、通学ができなかったりする。そういった経過が本当に見られるわけです。この点もこれからいろいろな意味で改善していただかなくてはいい問題ではないかと思うのです。

それと今、私はマウンドアップという、下水にふたをしている問題を指摘したのですが、これからそういった子供たちが通学していくときは、そういうのがすぐ支障になるのです。このマウンドアップの経過というか、今まで、確かに下水があってその蓋をしなくてはいけないという問題もあったのですが、特

に玉川上水側というのは以外と平らなふたなのです。ところが、東側というか、ガードレールが設置してない方に関しますと、かなりマウンドアップで大きなふたになっていて、非常に子供たちが危ないというふうに思うのですが、その辺は建設部長としてはどのように考えているのか。

また、奥多摩街道が今は本当に車専用の車が多くて、人たちがなかなか歩行できないというのがあるのですが、私なんかも歩道を歩いていますと、特に奥多摩街道全体を見ますと、特に熊川地区というのは緑が多くて大きな木があるのです。木がかなり突出していたり歩行の邪魔になったりするので。それが道路の方におおい被さったりしているのですが、木というものはやはり個人の所有で、民間の問題であると思うのですが、道路を管理したり、市民の安全を守ったりするのは、市であるとか都であると思うのですが、その辺での、歩道を歩いているのに対して支障したときにこの対応ですね。私は市がやらなくてはいけないと思うのですが、以前浜中議員さんも同じ質問をしたと思うのですが、もう一度この件につきまして答弁していただきたいと思うのです。

それと、奥多摩街道全体では事故件数がどのくらい起きているのか。私が指摘したのは細かい事故だったのですが、細かい事故だとなかなか警察の方も取り上げてもらえないというふうなこともあるし、しかし、実際の問題として、奥多摩街道ではどの程度事故が起きているのか。わかる範囲で結構ですから教えてください。

次に、災害の照明なのですが、今、市内で太陽電池による時計というものがかなりいろいろな場所に設置されているのです。これは管轄が、建設省の管轄であると地下ケーブルを使ってはいけないというふうな基準もありますし、これからの中央公園であるとか、南公園等でソーラーの照明が設置できたらより快適ではないかなというふうに思うのですが、その辺の考え方についてはどうでしょう。

それと、ソーラー時計が市内に今何件ぐらい設置されているのかお願いします。

それと、二十六市でソーラー照明が設置してある市はどのくらいあるのか伺います。

次に、三点目なのですが、本当にこの福生市というか、この周辺には芸術家の方とか本当に造形をやる方というのはかなり多いのですが、八王子の例をちょっと取りますと、八王子で、市長が以前海外に行っ

たときに、特にヨーロッパを見て、町に彫刻があって本当に素晴らしいからぜひ八王子も彫刻のまちづくりを、彫刻を設置して、それを見て心が和む、そういったまちづくりということを考えまして、約百点の彫刻を設置することを目指して進行しているのです。その中でやはり市民が直接的にそういうシンポジウムであるとか、そういうイベントに約二千人の方が今まで参加されて、いろいろな事業がされていると思うのです。

私は、本来は市民参加の形でこういうものを持っていったらいいと思うのです。彫刻がいろいろなところに置かれたり、あるいは抽象、具象の彫刻があるのですが、やはり僕は、シンポジウムであるとかそういうイベントが先にあって、それから市民参加の形でどういうものを置いてほしいという要望があったの本来は彫刻設置、都市景観の問題じゃないかと思うのですが、駅周辺なんかにしてもそうだと思うのですが、今、実際に市長がやられているわけです。いろいろなところに彫刻を置かれているとか。これに対して私も本当に素晴らしい事業であると思うのですが、今からでも絶対に遅くないと思うのです。そういう市民参加とともにそういう彫刻の設置であるとか、都市景観を考えるべきだと思うのですが、この辺に關しましては、市民参加の形ということになりますと、どのようにこれから都市景観事業のあり方を考えていくのか。再度お願いいたします。

次に、姉妹都市の問題なのですが、これは特に青梅市が有名で、河辺の西友にポッパルトホールというふうなことを名付けて、そこでいろいろなイベントをやったりとか、一つ何か取っかかりがあってそういう外国の町と姉妹都市を結んだのではないかと思うのですが、今回、中学校の海外派遣の問題でやはりひとつきっかけができたと思うのです。それに向かってこれから進めていくべきだと思うのですが、ほかで、二十六市で海外と姉妹都市を結んだ例はどのくらいあるのか。

それと、そのきっかけとなった問題というか、なぜその姉妹都市を結ばなくてはならなかったという、その辺に關してはどのように思うのか。再度お願いいたします。

○建設部長（小野光朗君） それでは、田村議員さんの、まず第一点目の奥多摩街道のガードレールと安全対策でございますけれども、市長答弁にもありましたとおり、なかなか市としても苦慮しているわけでご

ございました、過日市長から西多摩建設事務所長を初め関係の課長、あるいは秋川、福生の交通部長に強く要望してございます。ただ、そういう話の中で、本来的に道路の中央の地下に雨水排水管が通りまして、それで側溝とか家庭排水を取れば一番理想的なのでございますけれども、昔からの道路でございまして、道路幅が、現在例えば幸楽園の付近ですと八メートル三十センチくらいだと思えます。そして、車道部分が六メートル四十センチを除きますと片側づつ八十センチくらいしか歩道がとれないという、そういう旧の奥多摩街道でございまして、それを抜本的に直すにはなかなか経費とか時間的に難しいということを大分西多摩建設事務所では苦慮しておりました。ただ、実態はよくわかっておりまして、昨年度以前にかけて一部補修等をやっているのはご覧になっていると思えます。そういうこともございまして、何度か市長から強く要望したのですが、努力いたしますということで、近日中に市の方からお互いに相談しようという話にはなっております。

そういう中で何とかうまい方法はないかと思ひまして、例えば今の歩道とは言えませんが、自由歩道、マウンドアップになっている歩道がございすけれども、あういうところの溝蓋をもっと長くすることができないかどうか、あれをもうちょっとガタガタしないものに、例えばもうちょっと上を被覆できないかとか、いろいろ考えているのですけれども、やはり浚せつの問題とかいろいろ問題がございまして、今のところなかなか難しいというふうな御意見が都の方からなされております。ただ、市としては一生懸命そういう努力はしておりますので、今後ともなお強く要望するつもりでおります。

ただ、この距離が氏井タイヤさんという加美の方から幸楽園までで、蛇足でございすけれども約二・六キロございまして、そのうちマウンドアップしているのが約二・一キロということでございす。そういう中で、非常に長期的にやらなければならぬというのがございまして、いろいろと前回からも多くの議員さんも御指摘になっておられますので、市としてもそれについて東京都に強く要望申し上げまして、その実現方努力してまいりたいと思ひます。

それからあと、木が道路の安全に非常に問題になるということ、ちょっと見ましたところ、牛浜の交差点の当たりにも大分そういうのがあると思ひます。この問題につきましては、各市町村、都においても、

信号が見えないとか、そういうふうなことでよく警察の方で切れとか、あるいは住民が切らないとか、いろいろ問題があつて、あと緑化の問題をどうするか、いろいろな問題があるわけでございすけれども、そういうふうな御指摘の点も重々理解できますので、これは都の方の管理でございすので、緑化の問題も絡めつつ、都の方を通じないと言いつらいところがあります。市と都の方の管理者の中で何か調整しながらそれらについても回答を、実現方を努力してまいりたいと思ひます。そういうふうなことでひとつ御理解いただきたいと思います。

それとあと、ソーラー時計について御答弁申し上げますと、既設の公園の中で九カ所の中で十個ございす。それと、平成三年度予定の中では六カ所ということとでございすので、御理解のほどをお願い申し上げます。以上でございす。

○市民部長（岩崎好亮君） 交通対策の中で、奥多摩街道の中で事故がどの程度あったのかというような御質問でございす。平成二年、これは一月から十二月の間でございす。人身事故につきましては奥多摩街道では十六件でございす。

次に、ソーラー電池等の質問でございす。設置についてのことでございす。昨今の科学技術は非常に進歩しておりまして、そういうようなことを考慮しますときに、財政面とか交通なども考慮して、そういう立場から検討していただかなければならないのではないかと、思ひます。

次に、他市の状況についてどうなのかと、こういうことでございす。太陽電池による照明については、私どもが調査した範囲では、二十六市ではやっていない。羽村町が五十基ほどつくつておると、いわゆるソーラーの照明でやっておるといふふうに聞いております。以上です。

○行政推進担当参事（関口 清君） 三つ目の御質問でございす。都市美推進本部の担当をしている立場からお話してみたいと思ひます。けれども、市民参加のもとに何かイベントをというふうな、そういう御質問でございす。確かにそういうことがあるいは先かも知れませんが、ただ、なかなか市民参加を得て、合意形成ができて、それからということになりますと、まだまだ時間がかかるというふうなことから、

先ほど市長答弁にもありましたように、街角の美づくりと言うのですか、そういう一環として、市ができるものとして彫刻の設置ぐらいから初めているわけですから、先ほど市長答弁にもありましたように、環境芸術の一つとしてシンポジウムを開くと、こういうのも例として考えてみました。例えば基調講演にかなりの人をお招きするとか、パネラーに四、五人お招きするとかしてもかなりの費用がかかっていくのだと思います。例えば三百万とかそういう単位でかかる。そういうのに市民に呼びかけたところでどれくらい集まるかということをやっと想像しても、まだまだちょっとそういう醸成がなされてないという状況がひとつあると思うのです。

そういう意味で、都市美推進本部ではどうしたらいいかということをご検討はしていただきたいと思っています。できるだけそういう形勢ができるような方法を、例えばまちづくり委員会ですとか、そういう市民参加を求めていく中で合意形勢を図って、そういう中で市民と一緒に呼びかけができて、シンポジウムなんかが開ければこれは成功すると思うのです。まだまだそういう醸成ができてないという、そういう状況があるものですから、一応一つの御提言というように受けておきまして、都市美推進本部の中で検討はしていきたいと、このように思います。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、姉妹都市に関連をいたしまして、二十六市の中で国際的に姉妹都市を結んでいるところは幾つあるかと、そういうことと、もう一つはきっかけというようにございまして、現在二十六市の中で姉妹都市を結ばれている市が立川市、それから青梅市、日野市、東村山市と四つございます。御案内のように青梅市についてはドイツのポツバル市でございますが、そのほかの三市につきましては、いずれもアメリカの市と姉妹提携を結んでおります。三十四年から五十三年という中で、それぞれの市が姉妹都市を提携をしたと、そういうふうな形になっております。

それから、もう一つはきっかけという御質問でございますが、きっかけにつきましてはそれぞれが違うようにございまして、例えば青梅市の場合は、市民からの提言と、そういうものの中でドイツのポツバル市と姉妹都市を結ばれたと、そういうことでございます。

また、立川市の場合は、たまたま立川基地がございまして、それが縁で姉妹都市が結ばれたと、そういうことのようにございます。また、日野市の場合は、立川市と姉妹都市を結ばれております市の隣の市から立川市を通じて紹介がありました、姉妹都市が結ばれたと、そんなふうに聞いております。

以上でございます。

○二番（田村正秋君） 三回目の質問をさせていただきます。

本当にいろいろな議員さんからこの奥多摩街道の安全対策について質問されて、地元にもせっかく都議会議員さんがいらっしゃいまして、ぜひそういったところからも、あるいは市長からもそういった問題をぜひ働きかけていただいて、早い時期にこの安全対策をしていただきたいというふうに思うのですが、私は、以前障害者の人を車椅子に乘せて奥多摩街道をちょっと走行してみたのです。そうしたらとても障害者、あるいはお年寄りが走行できるような状態ではないと思うのですが、今後ちゃんとやるに当たっても、障害者の問題であるとか、お年寄りが車椅子で走行できるような、そういった問題を考えなくちゃいけないと思うのですが、障害者対策については今後どのように考えるのか。再度お願いいたします。

次に、災害のソーラー照明の問題なのですが、今の答弁で大体わかりました。私はやはりこれからエネルギーというものは限られている問題でありますし、やはりごみ問題も含めて省エネということが一番大きな問題ではないかというふうに思うのですが、公共施設に昼間太陽電池で充電して夜にそれができると。民間でも今そういった照明灯が売られていると思うのですが、これからやはり福生全体を見回しても、そういう省エネ対策を公共の場所に、そういった太陽電池の時計であるとか照明であるとか、そういったものが必要ではないかというふうに思うのですが、この辺もやはりいろいろな町で省エネ対策について動きがあるのではないかと思うのですが、理事者が考えるこれからの省エネ対策、あるいはそういうリサイクルできるようなエネルギーのあり方みたいなものはどのように考えるのか、再度お願いいたします。次に三点目なのですが、今、関口参事の答弁で、これから前向きにやっていきたいというふうなことです。ですが、このACC作戦、総合計画の中にやはりこれから町全体を美しいアメニティ、そういったものを都市景観の中にいろいろな枝葉になってこういった事業があるのです。それについては、今まではソフ

ト面の充実ということが叫ばれて、具体的な施策の方が多かったというふうに思うのです。現在も関口参事も一生懸命そういう美しいまちづくりについてもやっていると思うのですが、最終的には、関連質問なのですが、総体的な部分で文化そのものをつかさどる、そういった事業がこれから必要ではないかというふうに思うのですが、その辺、企画財政部長にちょっと伺いたいのですが、関連質問で申しわけないのですが、やはりこれからのそういった福生を形成する、こういった彫刻等が出てくるときにやはり何を基準にして選んだのかというふうな質問をされると困る部分もあるわけですね。やはりその辺はちゃんとしたこういう文化事業を通してこういうものができたのだよというふうな説明、それと文化全体を見回してもいろいろなセクトがあると思うのですが、その辺でのこれからの市の考えについて部長はどのように考えているのか、ぜひお願いいたします。

それと、この都市景観事業なのですが、毎年市内のある彫刻家の方が中心になりまして、南公園でちょうど秋口に彫刻を置きまして、野外彫刻展をやっているのです。教育委員会も後援しているということなのですが、やはりこういった運動からスタートして、市民も少しづつ、私も去年行きまして石を並べたりとかいろいろなことに参加して、子供もすごく喜んで、特に土日は結構頻繁に行われているのです。その作家のお話を聞きますと、こととしてちょっともういろいろな意味で無理がでなくなってしまうというようないふことも聞かれています。ですから、今までこういう都市景観事業でやる中で、また民間の方がそういう努力をしている。今までそういうイベントが行われているにもかかわらずここで切られてしまうのだったら、やはり教育委員会なりがまたさらに後援して、そういった文化づくりを継承していったらいいのではないかと思うのですが、その辺についてどのように考えるのか、再度お願いします。

それと、四点目なのですが、関連質問でちょっと極端なのですが、先ほど答弁がありまして、立川とかいろいろなところでそういう事業が行われているということなのですが、もしこれが国内に姉妹都市提携を結んだときに、私なんか考えるに、軽井沢市と姉妹都市提携を結ぶと仮定しますね。そうしたら軽井沢周辺にそういった保養所と一緒にそういうものが結べたらさらに二つの効果があるのじゃないかなと思うのですが、その辺の、いろいろな方が保養所の問題も考えておりますし、ちょっと発想の転換かも知れ

ませんけれども、国内での姉妹都市を結んだときに保養所との二つを兼ね備えたらおもしろいのではないかと思うのですけれども、その辺のことにつきましてどのように考えるか、伺います。

よろしく願います。

○建設部長（小野光朗君） それでは、まず第一点の交通安全対策の中での、奥多摩街道のガードレールと安全対策の中での、福祉の立場からの御質問でございますけれども、確かに御指摘のとおりだと思います。かつての奥多摩街道というのはやはり旧道という解釈で、道づくりの一つとしてなかなかそこまでは至らなかったというふうな事実があると思います。最近になって身体障害者の方々と高齢者とかという弱者、ハンディのある方、そういう方に対してどういう見方をするかというのは都においてもいろいろ検討されている中でありますので、私の方としてもそういう思想の中での、特に道づくり等に、西多摩建設事務所に強く要望するとともに、市としてもまた高齢化という問題を検討しなければなりませんので、その中で、そういうものを位置づける中で、都へもなお強く一層総合的に働きかけるといふふうな努力をしてまいりたいと思いますので、この件については御理解をお願い申し上げます。

○市民部長（岩崎好亮君） 公共物に対する省エネというふうなことで御質問がございまして、私の方のいわゆるソーラーの照明からの関係から御説明を申し上げたいと思いますが、新しい技術が進みますと、日進月歩の社会でいろいろな面で検討しなければいけない。例えば現在の電力から取っておるいわゆる電源との比較において検討してまいらなければいけないのではないかと。先ほどのソーラー電池による問題でございすけれども、例えば明るさとか、持続性とか、そういうものも検討して、今後これならば大丈夫だということであれば、全般的に取り入れなければならないと思いますが、現在のところそういうような対比の問題で検討しているということでございます。以上です。

○企画財政部長（野沢久人君） 二点お答えさせていただきます。

最初に、町全体を美しくしていくという基本計画の基本的な考え方、基本構想上の考え方に伴いまして、文化そのものをつかさどる部分といったようなものについてどんなふうにかえるかといったような御質問でございます。福生市そのものを美しい町にしていきたいというのは基本構想の基本的な考え方になっており

まして、そういったしますと、その仕事をしていく部分と言いますのは、役所の行政の全般にもかかわりますし、それから市民の皆様の御協力もいただいでいかなければならないという、そういった非常に広い、大きな話になってまいります。

そうしますと、そういったそれぞれのところでやっているものを全体的に整理したり、統合したり、あるいは効率的にしたりしていくということが必要になってまいりますので、それで、今、関口参事が中心になります都市美の推進本部というのが置かれまして仕事が進んでいるところでございます。そういう意味での総合化をしながら、各セクションでそれぞれの仕事をしていくと、そういうことが、全部が整理され、統合され、お互いに組み合わせっていくということが理想的なスタイルだろうと思います。

そういうことの中で、恐らく文化というのはどう理解するかといういろいろな問題がありますけれども、生活そのものが美しくなっていく、あるいは生活の様式といったようなもので考えてみますと、そういったところまで含めた形でのトータルな文化性、あるいはそれを統合する形で美しさ、そういったものが生まれてくるのではないかとというような考え方でございまして、そんな点で、現在推進本部の活動を一つの柱に置きながら行政が進んでいるというふうに御理解いただければというふうに考えております。

それから二点目は、姉妹都市にかかわりまして、保養所といったようなものと関連させたらどうかというようなお話でございます。保養所の問題につきましては、福生市の場合、その市に福生市が単独で直営みたいな形で保養所をつくるということではなくて、契約方式でいきたいということで大体の方向が出ているわけでございまして、その方向で進めているわけでございまして、例えば、例にありました軽井沢なら軽井沢に、一つの旅館を契約したとしまして、それが直接市や軽井沢という町との関係にまで高まるかどうかといったようなことについては、また別の視点としなければならぬいろいろな課題もあるかとは思いますが。ただ、一つの考え方として、そういう形も一つの例としては考えられると思いますので、そういったことが自然発生的に生まれてくるような形が出てくればというような感じはいたしますけれども、そんなことでとりあえずの答弁にさせていただきますたいと思存じます。

○二番（田村正秋君）

それでは、要望させていただきたいと思存します。

本当にこの奥多摩街道周辺というのは、昔はここがメインの道路でありまして、周りの住民がみんなここを通って生活していたわけなのですが、最近の交通渋滞の問題がありまして、かなりやりにくい部分といたのもあるのではないかとこのように思うのですが、あくまでも住民がそこに住むというのが町だと思存しますし、ぜひこれから安全対策というものを打ち出していきたいなというふうに思存します。

また、熊川地区の樹木がかなり支障を来しているという問題も、これは民間の方とよく話し合って、市が切れるものに関しては直接的に切っていたらいいです。検討していただきたいと。また障害者、あるいはお年寄りが走行するに当たって本当に不便を来しているのです。これから区画整理の問題等もあるのかと思存するので、この辺に關しまして、ぜひお年寄りの問題であるとか、あるいは障害者の問題も含めた形でこの奥多摩街道全般を考えていただきたいなど、強く要望していただきたいと思存します。

次に、災害時のソーラー照明の問題なのですが、本当に他市でも少ないということだったですね。羽村が多かった。ただ、やはり福生独自の一つのあり方みたいな問題でこれをとらえていったらいいのじゃないかと思うのですが、これから本当に省エネルギーの問題、あるいはリサイクルの問題ということを考えますと、これからは本当に必要な問題であるのではないかと。特に南公園を見ますと、本当に夜いろいろな浮浪者も含めて、夜散策もできなかったり、夜ジョギングもできなかったりとか、怖いところになってしまふ可能性もあるものですから、そういったもので建設省のいろいろな基準をクリアできるのでしたらぜひやっていただきたいと思存します。

次に三点目なのですが、ここで組織検討がされるということなのですが、本当に理事者側の方はよく考えて、よくやっているなというふうに思うのですが、やはり国立の駅舎の例を挙げますと、あそこは市民が茶色の色がいいのだと。茶色の色の部分でこの駅の周辺を統合したいのだというふうな意見があって、あの周辺が落ち着いたカラーになったというふうな経過もあるのです。その辺でやはり今まではソフト面のことというのはなかなか叫ばれなかったのですが、その辺の問題もこれからぜひ考えていただきたいと思存します。そして、もしこれからさらに文化事業、芸術的なものをやるのであるのだしたら図書館等に学芸員の人なども採用しても、これからのまちづくりのいろいろな提言ができるのではないかと思存するので

す。

それと、さっき答弁漏れがあったのですけれども、今、地元の彫刻家の方が毎年やっています、その延長上で教育委員会は考えられなかったかということに対して答弁がなかったのです。ぜひその辺もちょっと一点だけ答弁していただければと思います。

それと、姉妹都市の問題なのですが、海外のボツバルト市と青梅が提携して、いろいろな意味で子供たちが向こうに行ったりとか、市民がこっちに來たりとか、そういうまちづくりをやっているのです。これは本当にいいことだと思いますし、向こうの市長がいろいろなこととこちらに來られるということを一つのきっかけとしてぜひ働きかけていただきたいと思います。

それと、もしこれができない場合は、国内で先ほど軽井沢当たりがいいのじゃないかというようなことも、ちょっと話があったのですが、やはり自分なんかも距離的に軽井沢町がすごく近くにあって、そういう保養所的なものがあればすごくいいと思います。ちょっと二本立てなのですが、この辺もぜひこれらの課題として検討していただきたいと思っています。

ちょっと答弁漏れだけよろしいでしょうか。

○教育次長（矢崎茂夫君） それではお答えをいたします。

南公園で行っていた彫刻の関係でございしますが、平成三年度におきましたは、多摩川週間のイベント事業の中で府中市で行うというふうに聞いております。また、平成四年度以降については福生へ來るかどうか、その辺についてはまだ不確定でございしますが、今後そういったものは、また福生でやるというふうなときには、できるだけ協力はしていきたいというふうに思っております。

○議長（赤星人君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星人君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

ました。

なお、次回本会議は六月十三日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後四時二十八分 延会

写

福総文発第八百八号

平成三年六月三日

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

平成三年第二回福生市議会定例会の招集について

平成三年六月三日付け、福生市告示第三十一号（別紙参照）をもって、平成三年第二回

福生市議会定例会を招集したので通知します。

福生市長 石 川 彌 八 郎 印

⑤

福生市告示第三十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、平成三年第二回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

平成三年六月三日

福生市長 石 川 彌八郎 印

一 期 日 平成三年六月十二日
二 場 所 福生市議会議場

(写)

福総文発第八百九号

平成三年六月三日

福生市長 石 川 彌八郎 印

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

議案の送付について

平成三年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第四十二号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 二 議案第四十三号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 三 議案第四十四号 福生市地区計画等の案の作成手続に関する条例
- 四 議案第四十五号 平成三年度福生市一般会計補正予算（第一号）
- 五 議案第四十六号 平成三年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号）
- 六 議案第四十七号 福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について
- 七 議案第四十八号 福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について